

令和6年度大磯町総合防災訓練 ～津波土砂避難訓練～ 実施計画

1 目 的

相模トラフ沿いを震源とする大規模地震の発生により大津波や土砂災害の発生が予想されることから、「あわてず」に「直ちに高台や安全な場所へ」という住民の避難行動に重点をおいた実践的な訓練を通して、避難行動の迅速化を図るとともに、町と住民間における情報伝達要領への相互理解を深める。

また、個別避難計画を用いた避難行動要支援者の避難要領を確認するとともに、実際に避難行動を行うことで個別避難計画の実行性の確認及び避難行動要支援者の避難体制の強化を図る。

さらに、大津波警報解除後を想定し、避難所の開設及び運営の要領を確認することで、避難所運営能力の向上を図るとともに、避難行動要支援者の避難対策も踏まえた町全体の防災力向上を推進する。

避難所の運営に当たっては、併せて耐震性貯水槽の操作や給水車から受水槽への注水までの応急給水訓練をはじめとする様々な訓練を実施することで、避難所における包括的な災害対応能力の向上を図る。

2 実施日時

令和6年11月17日（日）8時00分～13時00分（荒天中止）

※ 下記に該当する場合で、町が訓練の実施について不適當であると判断した場合は、当日の午前7時00分までに関係者及び職員に連絡するものとする。

- (1) 災害が発生又は発生が予想される場合。
- (2) その他町長が訓練の実施について不適當であると判断した場合。

3 訓練参加者

町民、町内会・自主防災組織、民生委員、その他避難支援関係者、避難所運営委員会、大磯町、平塚水道営業所、神奈川県管工事業協同組合西湘支部 等

4 訓練場所

町内全域

5 訓練想定

11月17日（日）午前8時05分頃、天候は晴れ、相模トラフ沿いを震源とするマグニチュード8.2、震度6強の大規模な地震が発生。前日までに継続的な降雨が続いていたことに加え、地震によりさらに地盤が緩み、土砂災害の発生リスクが高まっている。

地震発生から10分後の午前8時15分頃、Jアラートにより大津波警報が放送される。第1波の到達時刻は午前8時30分が予想され、その後、午前8時45分に大津波警報解除の放送がされるとともに、各指定避難所が開設されるため、各いっとき避難場所から移動する。

6 訓練項目

(1) 避難訓練

ア 安全確保行動（シェイクアウト）

「まず低く」「頭を守り」「動かない」という身を守る安全確保行動を行う。

イ 避難訓練

自宅等から近くの「いっとき避難場所」（避難目標地点）に避難する。

- ウ 避難行動要支援者避難訓練（地区任意実施）
個別避難計画に基づき、避難行動要支援者の避難行動を支援する。
- エ 安否確認訓練
発災後、各地区で定める方法（安否旗の掲揚等）により安否確認を行う。
※ 津波災害警戒区域内にある地域については、原則津波警報解除後に安否確認を開始するものとする。
- オ 情報受伝達訓練
「いつとき避難場所」への避難者数及び安否確認者数を集計し、おいそ防災・行政ナビタブレットにて町に報告する（集計・報告は後日でも可）。
また、訓練の様子について随時写真投稿する。

(2) 避難所訓練

- ア 避難所開設・運営訓練（学校避難所）※町民観覧参加
大津波警報解除後、避難所開設及び運営までの一連の行動を確認する。
避難所運営委員会においては、観覧参加の町民を誘導する。
- イ 避難所開設・運営訓練（福祉避難所）※一般参加無し
2次避難所となる福祉避難所への移行及び開設要領等について確認する。
※ 主管課：福祉課
- ウ 応急給水訓練
耐震性貯水槽の操作や、給水車から貯水タンクへの注水等の避難所における
応急給水に係る対応について実践する。
- エ 救護所訓練
救護所のレイアウトを確認し、災害時の医療救護活動をシミュレーションする。
※ 主管課：スポーツ健康課

令和6年度大磯町総合防災訓練 ～津波土砂避難訓練～ 避難訓練実施要領

1 目的

大規模地震発災時における安全確保行動並びに津波及び土砂災害からの迅速な避難行動を確認する。また、個別避難計画の実効性を確認する。

2 実施日時

令和6年11月17日（日）午前8時00分から午前10時00分まで

3 実施場所

町内各地区

4 訓練タイムスケジュール

時間	実施項目	実施内容
8:00	訓練開始の放送	
8:05 ～ 8:08	地震発生 ～緊急地震速報～ ※安全確保行動	※各自その場で身を守る安全確保行動（シェイクアウト）を行う。
8:08	揺れが収まる ⇒避難準備 ※安否確認旗等の掲出	各地区で定められた「いつとき避難場所」に避難する。 ※避難する際、地区で安否旗等の掲揚が決められている場合は、玄関先やポストなどに掲げる。
8:15	大津波警報発令 地震により土砂災害のリスクも高まっている	～避難行動中～ ※津波の危険が無い地域においては、安否確認を行いながらいつとき避難場所まで避難する。
～8:30	第1波到達	最大5メートルの津波が襲来し、一部住宅地が浸水← ここまでに避難完了！
8:45	大津波警報解除	地域住民は地区役員の指示に従い解散 ※土砂災害のおそれがある地域住民についても、このタイミングで解散
～10:00	避難者数及び安否確認結果の集計 ※情報受伝達	避難者数及び安否確認結果を集計し、おいそ防災・行政ナビで町に報告する。 ※後日の報告も可とする。 避難や安否確認の様子は随時おいそ防災・行政ナビで写真投稿する。
～	該当地区の指定避難所へ移動	⇒避難所訓練へ移行

5 避難行動要支援者避難訓練

上記のタイムスケジュールにおいて、各地区の避難支援者は避難行動要支援者の個別避難計画に基づき、避難支援方法や避難経路を確認しながら避難等を行う。

※ 個別避難計画の作成を進めるためのヒアリング等を行うなども可とする。

例) ・車いすを押しながら要支援者とともにいつとき避難場所に避難する。

- ・要支援者と避難行動要領の確認を行う。（誰が助ける・どうやって逃げるなど）
- ・要支援者からより個別具体的な支援方法を聴取する。

令和6年度大磯町総合防災訓練 ～津波土砂避難訓練～ 避難所訓練実施要領

1 目的

避難所の開設及び運営の要領を確認する。また、応急給水訓練をはじめとする様々な訓練を実施することで、避難所における包括的な災害対応能力の向上を図る。

2 実施日時

令和6年11月17日（日）午前10時30分から13時00分まで

3 実施場所

町内各指定避難所

4 訓練タイムスケジュール

時間	実施項目	実施内容
9:30	各指定避難所に参集（職員）	当日の流れの確認
10:30	各指定避難所に到着（各地区）	職員（避難所責任者）から参加者に対して訓練の流れについて説明
～10:40	訓練概要説明	
～10:55	防災倉庫確認	レイアウトや備蓄物資・資機材の確認
～11:10	避難所受付設営	各指定避難所の受付設営ボックスに保管しているスターターキットを基に設営を行う。
～12:30	避難スペース・トイレスペース ・給水スペース等設営	マイルディシート、ダンボールパーテーション、ダンボールベッド、蓄電池・投光器、簡易トイレ、トイレ用テント、給水タンク ※時間的余裕があれば、その他資機材の操作・点検も実施
12:00 ～ 12:30	耐震性貯水槽操作訓練	使用する機材や取付けまでの手順 ※大磯小学校、国府小学校、大磯中学校のみ 地域住民は地区役員の指示に従い解散
～13:00	片付け・解散	

◇ 訓練時間内に給水車や給水タンクを積載した車両の巡回を予定

◇ 大磯小学校及び国府小学校にて、救護所訓練を実施予定